

# 予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 令和 7 年 2 月 17 日（月） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 吉津委員長ほか議長を除く議員 17 名
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長・釧物次長
8. 協議事項  
3 月定例会本会議（2 月 14 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 1 名

## 会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 33 分
- ・ 審議の経過及び結果  
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 7 年 2 月 17 日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

釧 物 伸 次

**吉津委員長** 皆さんおはようございます。本日の出席委員については、委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。それでは、これより本会議で本委員会に付託されました議案 1 件について、審査を行います。議案第 1 号「令和 6 年度 長門市一般会計補正予算（第 12 号）」を議題とします。審査は、第 1 条歳入歳出予算の補正から第 4 条地方債の補正までを一括し、別紙一覧表に沿って、課ごとに質疑を行います。はじめに、消防本部所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**消防長** 消防本部所管の事業につきまして、補足説明を申し上げます。今回の補正につきましては、各事業における入札減や年度内の執行見込み等による予算調整を行うものでありまして、主なものと致しましては、補正予算書 85 ページの第 1 目「常備消防費」040「消防庁舎建設事業」の入札減 3,232 万 5,000 円、補正予算書 87 ページ、900「常備消防費」3 事業の負担金 1 億 1,923 万 3,000 円につきましては、いずれも事業全体の入札減に伴うものであります。また、補正予算書 6 ページ「第 2 表繰越明許費補正」の消防庁舎建設事業 905 万 4,000 円につきましては、西消防署庁舎建設事業のうち、通信指令施設の移設工事におきまして、全国的に消防通信指令施設の更新時期が重なったことによる部材納入の遅れにより、年度内の完了が困難であることから、翌年度に繰り越すための措置を講じております。消防本部からは以上です。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**重村委員** 1 点だけ確認をさせていただきます。今、補足説明にもありましたが、西消防署の繰越明許費の補正も出ておりますけれども、当初の予定でいくと、この時期には引越し作業を職員のほうでやって、新年度からの西消防署の運用開始ということは当初の計画であったと思うんですけれども、これ今の説明を受けると通信指令施設の移設工事において、その年度内にこう部材の納入は難しいということは、供用開始は必然的に遅れるという判断でいいのか。それで、もし遅れるという判断であれば、年度当初の予定が何月ぐらいの見込みというふうに執行部は捉えているのか、確認をさせていただきます。

**総務課長** 年度内の部材納入については消防本部としては難しいと考えております。工事につきましては順調に進捗しておりますが、竣工式と供用開始は 4 月の第 2 週を予定しておるところでございます。

**吉津委員長** ほかにご質疑はございませんでしょうか。今一度、消防本部所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:34 —

— 再開 9:35 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管について、一括して審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**三隅支所長** それでは、三隅支所所管の補正予算について補足説明を申し上げます。補正予算書 7 ページ、第 3 表「債務負担行為補正」三隅児童クラブ児童送迎車運行業務 481 万 9,000 円につきまして、三隅地区の児童クラブは、明倫小学校の空き教室で実施しており、浅田小学校の児童を明倫小学校まで送迎していることから、学校の始業に間に合うよう、年度内に指名競争入札を行う必要があるため計上するものです。以上で、補足説明を終わります。

**日置支所長** 日置支所所管の補正予算につきましては、特に補足説明はございません。

**油谷支所長** 油谷支所所管の補正予算につきましては、補正予算書 52・53 ページ、補正予算説明資料は 1 ページの第 13 目「油谷支所費」事業コード 025 油谷地区小さな拠点づくり推進事業の庁舎等整備工事として、3,414 万円を計上しております。この度の補正予算は、本事業において、油谷支所等の来庁者用駐車場等を整備するための外構土木工事費を計上するもので、12 月補正予算に計上済の旧第 2 庁舎等解体工事に引き続き、速やかに工事着手できるよう 3 月補正予算に計上するものであります。以上で補足説明を終わります。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:37 —

— 再開 9:38 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、会計課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**会計管理者** 会計課所管の補正予算につきましては、主に年度内の執行見込額と現計予算との調整を行ったものであり、特に補足説明はございません。

**吉津委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、選挙管理委員会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**選挙管理委員会事務局長** 選挙管理委員会事務局所管につきましては、執行見込み額と現計予算額の調整を行ったもののほか、補正予算書 56 ページから 57 ページとなります。第 11 目「市議会議員選挙費」説明コード 010 市議会議員選挙においては、業務委託料に 57 万 8,000 円を増額計上しております。当初予算におきましては、ポスター掲示場掲示板制作業務委託料の掲示板区画数を 24 区画で計上していましたが、不測の事態に備え 3 区画増設し、27 区画とするものでございます。補足説明は以上でございます。

**吉津委員長** 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:40 —

— 再開 9:40 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、議会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**企画総務部長** 議会事務局についての補足説明は特にございません。

**吉津委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、総務課所管について、審査を行います。なお、人件費補正における調整部分につきましては、総務課所管の審査対象といたします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**企画総務部長** 総務課所管につきまして、特に補足説明はございません。

**吉津委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機

をお願いします。

— 休憩 9:41 —

— 再開 9:42 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、企画政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**企画総務部長** 企画政策課所管について特に補足説明はございません。

**吉津委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、財政課所管について審査を行います。執行部の説明がありましたらお願いします。

**企画総務部長** それでは、財政課所管分につきまして、補足説明を行います。予算書 38 ページ、39 ページ、歳入第 1 目「財政調整基金繰入金」4 億 4,314 万 7,000 円の減額及び予算書同ページ、第 1 目「繰越金」9,021 万 8,000 円の増額につきましては、令和 6 年度の決算見込み等に基づき予算調整したものであります。また、予算書 38、39 ページ、歳入第 9 目「域活性化基金繰入金」820 万円の減額につきましては、基金充当事業の決算見込みによる予算調整に加え、今補正予算に計上しております油谷地区小さな拠点づくり推進事業に係る庁舎等整備工事の財源として 3,410 万円を新たに追加するものでございます。なお、今回の補正により、財政調整基金の補正後の今年度末残高は 43 億 7,024 万円、地域活性化基金の補正後の今年度末現在高は 14 億 3,531 万 9,000 円と見込んでいます。続きまして、予算書 98、99 ページ、歳出第 1 目「元金」及び第 2 目「利子」の減額につきましては、地方債償還額の実績見込みによるものです。以上で、補足説明を終わります。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:44 —

— 再開 9:45 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、監理管財課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**企画総務部長** 監理管財課につきましては、特に補足説明はございません。

**吉津委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、税務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**企画総務部長** それでは、税務課につきまして、補足説明を申し上げます。予算書 28、29 ページ、第 1 目「固定資産税」につきまして、固定資産税の家屋について、減免等の減少により 2,176 万 2,000 円を増額計上し、また、償却資産につきまして、設備投資や機器更新等の資産取得が見込み以上に増加したため、1,849 万 3,000 円の増額、土地とあわせまして固定資産税を 4,458 万 3,000 円の増額を計上しています。以上で補足説明を終わります。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**田村委員** 補正予算書 55 ページです。定額減税補足給付金についてお尋ねいたします。この事業につきましては、説明書にありますけれども、令和 5 年確定申告で対象者となった方を対象に、令和 6 年に定額給付するというものでしたけれども、これで定額給付をしきれなかった方、それから令和 6 年の確定申告、今回の確定申告で新たに対象になった方も給付の対象になるかということですが、それでよろしいですか。

**税務課長** 不足給付金につきましては、令和 6 年度に実施しました定額減税補足給付金調整給付の算定に際し、令和 5 年所得等を基にした推計額、令和 6 年推計所得税額を用いて算定したことなどにより、令和 6 年分所得税及び定額減税の実績等が確定した後に、本来給付すべき所要額と令和 6 年度に実施した定額減税補足給付金、調整給付の給付額との間で差額が生じた方に給付することとなっております。

**田村委員** ということですので、令和 6 年の確定申告で対象になる方というのが、新たなねらいということですか。

**税務課長** 新たに令和 6 年分の収入に対して確定申告をされた方が対象者になります。

**田村委員** また新たに扶養親族が増えられたりというような方も対象になると思うんですけど、対象者の把握について、どのような方法で行われるんでしょう。

**税務課長** 対象となる方につきましては、令和 5 年所得に比べ令和 6 年所得が減少したことにより、令和 6 年分推計所得税額、令和 5 年所得より令和 6 年分所得税額、令和 6 年所得が少なくなった方、子どもさんの出生など扶養親族等が令和 6 年中に増加した方、また本人及び扶養親族等として定額減税の対象外であり、低所得者世帯向け給付の対象世帯の世帯主、世帯員に該当しなかった方、これに該当しますのは、青色申告事業者専従者の方、事業専従者白色で合

計所得金額が 48 万円を超える方が対象となっております。

**田村委員** そういう方の把握の方法をお尋ねいたしまして、これ自己申告なんでしょうか。それとも市役所のほうで把握ができるんでしょうか。

**税務課長** 把握につきましてはシステムで把握をいたしまして、該当者の方につきましては、こちらのほうから文章で通知したいと考えております。

**田村委員** その通知の時期とそれから給付の時期について、給付の時期は住民税の納付の時期とその所得税の納付の時期になるんでしょうけれども、通知の時期をお願いします。

**税務課長** 現在、通知の時期は国のほうから示されておりませんので、お答えすることはできませんけれども、示され次第、速やかに通知をいたしまして、給付したいと考えております。

**吉津委員長** ほかにご質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、税務課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:50 —

— 再開 9:51 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、防災危機管理課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**企画総務部長** 防災危機管理課については、特に補足説明はございません。

**吉津委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

**ひさなが委員** 補正予算書 30、31 ページの歳入の第 1 目「総務費国庫補助金」、新しい地方経済・生活環境創生交付金 257 万 4,000 円についてですが、まず、この交付金はどういったものなのか、お伺いいたします。

**防災危機管理課長** 新しい地方経済・生活環境創生交付金、地域防災緊急整備型でございまして、安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済をつくるため、トイレ、キッチン、ベッド、風呂の迅速な提供など、避難所の生活環境の改善などの防災への取組に対する交付金になります。

**ひさなが委員** はい、わかりました。では、地方自治体が申請できる上限額がいくらくでしょうか。

**防災危機管理課長補佐** 地域防災緊急整備型の交付上限額、国費ですけれども、市では 4,000 万円になります。

**ひさなが委員** はい、わかりました。この交付金で、この防災に対して使って

いけるというメニュー自体は、今後も存在し続けるのでしょうか。もう、これがわかっていたら教えていただければと思います。

**防災危機管理課長補佐** 令和 6 年度、国の補正予算での新規事業になりますけれども、令和 7 年度以降は現在のところ未定というふうに通知がされております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんでしょうか。

**米弥委員** 予算書 53 ページ、第 17 目「防災対策費」。説明資料にはありますが、防災備蓄整備事業で各避難所にテント式パーティションを 650 張配備するというふうになっておりますが、この配備される避難所と、また何張り配備されるのか、もう決まっていたらお知らせいただければと思います。

**防災危機管理課長補佐** 配備場所につきましては、近年の各種警報により指定緊急避難場所として避難所を開設する 10 か所、それから大規模災害等により長期間開設となる指定避難所 15 か所に分散備蓄を行います。ただし、指定緊急避難場所 10 か所には、指定避難所として俵山クラブハウス、それと向津具小学校体育館が重複しておりますので、実際には 23 か所での分散備蓄になります。配備数ですけれども、23 か所の各避難所の収容人数が異なりますので、均一に配備するのではなく、収容人数に応じてそれぞれ配備していく予定です。また、全市的な被害ではなくて、一部地域に避難所開設をした場合に不足が想定されれば開設していない避難所等から必要個数を配備、再配備というふうに考えております。

**田村委員** 参考までに教えていただきたいんですけど、テント、これは 1 張り当たり 7,900 円ぐらいの単価になるんですけど、単純に割ったらですね。どういうテントというのが、屋外でも使えるのでしょうか。室内用でしょうか。

**防災危機管理課長** テント式パーティションは屋内用の簡易テントでございまして、2 名用でございます。

**田村委員** はい、わかりました。それでは、このテント式パーティションを運用する場面、どういう災害、どの程度の規模というか、そういったものが想定されておられましたらお願いします。

**防災危機管理課長** 県の地震想定によりまして、地域防災計画で想定する最大被害の洪水断層による避難者 4,000 人のうち、自らの備蓄が活用できない 40 パーセントの市民、約 1,600 人の流通在庫備蓄が届くまでを想定しておりまして、その今回の備蓄をするのは 1,600 人分ということでございます。

**綾城委員** すみません、もう 1 回確認します。通常、今、市が例えば台風とか、避難所を開設しますよね。その時には避難される方がいらっしゃいますけど、その方がもう既に使えるという認識でよろしいですか。



**防災危機管理課長** 先ほどお答えいたしましたのは、最大の被害ということでお答えしておりますので、通常の土砂災害とか、浸水災害、そういった災害において避難所に避難された方についても当然想定をいたしております。

**綾城委員** わかりました。では、通常の避難所が開設されたら使えるようになります。いつ頃から配備されるんですか。

**防災危機管理課長補佐** 配備の予定ですがけれども、この補正予算がつき次第、早急に入札の準備、納期は 650 張ですので、そんなにすぐに入るかどうかはわかりませんが、本当になるべく早く、国の指針でも今回の交付金事業は早めにとりうふうになっていきますので、早めにとしか言えないですがけれども、早めに入札を執行した上で、分散備蓄というのに努めたいと思っております。

**岩藤委員** 説明資料の中に、備蓄計画を前倒しとあるんですが、今後どのような計画を立てていらっしゃるのか、お伺いいたします。

**防災危機管理課長** 備蓄計画でございますけれども、食料、水、毛布、テント、テント式パーティションなど、避難所生活環境のために必要となる生活必需品を計画的に備蓄することといたしております。先ほどお答えいたしましたけれども、1,600 名分の流通在庫備蓄が届くまでの 3 日分を想定して年次的に備蓄することといたしております。なお、食料品につきましては 5 年の賞味期限がございますので、5 年ごとのローリングストックとして、食料以外の毛布などの生活必需品も計画的に備蓄することといたしております。

**早川委員** 今、23 か所に分散備蓄されるということだったんですけど、その 23 か所って、この分散備蓄、その今度新しくくるものの置き場所はちゃんと管理できるようになっているんでしょうか。

**防災危機管理課長補佐** 今現在も、テント式パーティションが 150 張あるのと、あとは食料も計画的に備蓄し、毛布とかも当然あります。それを今、23 か所申し上げたところを、今すでに分散備蓄というところで進めているところです。なので、また小学校の体育館とか、いろんな施設がありますけれども、それぞれスペースを確保していただいて、それを分散備蓄に協力いただいているところです。

**早川委員** この新しい 650 張を分散備蓄されるときも、そのスペースをちゃんと今も確保できているっていう認識でよろしいですか。

**防災危機管理課長補佐** おっしゃるとおり、いろんな避難所がありますけれども、全てにおいてちゃんと分散備蓄できるようなスペース確保というところに協力いただいておりますので、大丈夫というふうに思っております。

**ひさなが委員** 先ほど、最大被害のところを示されましたけれども、今回、テント式パーティション 650 張を買えば、その件に関して必要個数は全て揃うというような認識でよろしいんですか。

**防災危機管理課長補佐** 先ほどもありましたけれども、1,600 人分というふうに考えておりますので、150 張は今のところありますので、650 張を合わせて 800 張のテント式パーティションを購入できれば、1,600 人分全て揃うというふうに考えております。

**ひさなが委員** はい、わかりました。今回、財源は先ほどご説明いただいた補助金を使われていますけれども、これまではどのような補助金が使えるところは使われてきたのか、それとも一般財源を全て使われてきたのか、この点をちょっとお伺いします。

**防災危機管理課長補佐** これまでの備蓄品に補助事業等はありませんでしたので、全て一般財源で対応しております。

**ひさなが委員** わかりました。では、改めてその補正予算でこのタイミングで計上しなければならなかった理由をお伺いします。

**企画総務部長** 補正予算というところで、国からの新たなこの防災に対しての交付金が出るという情報を掴みました。当然、今現在、新年度においても備蓄については計画的な配備をするための予算を組んでおりますけれど、新たにというところで、当然このテント式パーティションは必要ということは計画の中でありましたので、この交付金を活用して 2 分の 1 の交付金を充当していく、取りに行くという言い方もあれなんでしょうけど、努めてきたと。この機会を逃さずに、市民の安全・安心を確保するため取り組んだということでございます。

**ひさなが委員** はい、わかりました。いいタイミングで、こういう補助金を使っていくのは非常に大事なことかなというふうに思います。今ありましたけど、令和 7 年度の当初予算においてもこの整備事業はあると。事前にお伺いしたら、令和 7 年度の整備事業の中にも、今回の補助金の対象となるものが含まれていると。前倒しをされるのであれば、そこまで含めて前倒して補助金を使うというのが良かったのではないのかなと僕は思うんですけども、その点についていかがですか。

**企画総務部長** 補正予算のこの通知が来るのが 1 月の中旬というところですので、どうしても令和 7 年度の予算を立てるにあたっては当然必要なもの、市として、初めに優先順位が高いものから予算を取ってきます。その後パーティションというところについては次年度以降というところでありましたけれど、この度の交付金が来ましたので、単純に言うと、ちょっとタイミングのほうで、3 月補正とそれと当初というところの、そのこの部分の合わなかったというところでございますけれど、色々と新たな情報というところで、その予算調整のタイミングの部分で、この度はパーティションを、まず必要なものは当初予算、その後は交付金という情報が来ましたのでパーティションというふうに計上した

ところでございます。

**ひさなが委員** 必要なものは当初予算で、それはもう一般財源あっても構わないと。今回はこうゆう 2 分の 1 の補助があつて、そこにはテント式パーティションは持ってくるけど、ほかのものは、対象になっているものは別に一般財源でこう買っても構わないっていう考え方っていうことなんですか。

**企画総務部長** 予算を作るタイミングで、そこにも間に合わなかったということでございます。

**ひさなが委員** 事前にどんなものが対象になるのかとかいうところは調査させていただきましたけど、その際に県を通じて国に照会したところ、ほかに対象になるものがこう、なり得るという回答があつたっていうふうにいただてるんですけど、それって、テント式パーティション出す時に一緒にこう確認をしておけばよかったんじゃないのかなと思うんです。それは時期の調整がつかなかったということなんですか。

**防災危機管理課長** テント式パーティションについては、もうあらかじめ国からの資料によって、確実に今回の交付金に該当するというのはございましたけども、ほかの車椅子対応型トイレ等ですね、これについてはその資料の中で確認ができませんでしたので、県を通じて国に照会したというところで、それが該当するであろうというのに時間がかかりまして、予算編成のタイミングで今回計上できなかったというところでございます。

**ひさなが委員** わかりました。じゃあ、県がすぐにこう確認をしてもらって、こう返答さえしてもらえれば、一緒にあげれたっていうことで受け取っていいんですかね、今の回答でいくと。

**企画総務部長** そこは我々も想像が付きません。当然、照会をかけたところ、この新しい交付金でしたので、国のほうにはいろんなところから照会があつたのかもしれませんが、回答が来た時間において、市のほうの予算編成とのタイミングが合わなかったということでご理解いただきたいと思います。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。

**綾城委員** 総務部長にちょっとお尋ねですけど、これちょっと確認です。この新しい地方経済・生活環境創生交付金っていうのが財源になってると。これなんか、さっき、ひさなが議員の質問だと上限が 4,000 万円と言って、これを見ると、防災危機管理課さんがこの交付金の管理になってるんですかね、担当課に。この上限 4,000 万円は、今後、この新しい地方経済・生活環境創生交付金っていうのは、観光から何か色んな、色々こうメニューがあるんだろと思うんですけど、これも防災関係、防災の備蓄関係に今後 4,000 万円を使っていけるっていうことなんです。

**企画総務部長** この交付金の性質ですけど、この新しいこの交付金は、地域

防災緊急整備型というような注釈がついておりますので、この新しい地方経済・生活環境創生交付金の中にまた違う交付金の型があるかもしれません。今回はこの地域防災緊急整備型というところでしたので、防災危機管理課のほうで防災関連する事業メニューを考えたというところです。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。

**田中委員** そもそもなんですけども、このテント式パーティション、今までも少しずつ備蓄されていたとお伺いしましたが、今回買われるのは、また同じ形のものを買われるのか、毎年毎年、こういう防災のものも含めてテントのものっていうのは進化していったらいい、状況に応じてとか必要性に応じて。また、今回これにされた検討の計画か、今までと同じものなのか、教えていただけますか。

**防災危機管理課長補佐** 今現在、備蓄進めておりますテント式パーティションと同じものっていうふうに考えております。

**田中委員** 最近の夏は、どんどん暑くなっております。体育館っていうのは、長門市内は、これから課題もあるように、いつも時々出てきますけども、冷房完備なんかができなくて、扇風機などを使ってしのいでいるっていうと、避難所となった時にはですね。そういうことを考えると、テント式っていうのは通気の面とか色々大変だと思うんですけども、そういうことも考慮されてこの形を購入されるっていうふうに思っております。

**防災危機管理課長補佐** 今回購入、備蓄を考えておりますテント式パーティション自体が、そのパーソナルゾーンというか、そのプライベートな空間というところをメインにしたテントになります。空調関係、今おっしゃられたように当然あるんですけども、それほど厚いテントではないので、あくまでそのプライベートゾーンを確保するためのもの。天窓と言いますか、天井も開くようになってますので、その辺の換気というかですね、温度の調整っていうのもできるかというふうに思っております。

**吉津委員長** 関連質疑ございませんでしょうか。なければ、ほか、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、防災危機管理課所管全般について、ご質疑はありませんか。

**林委員** ちょっと副市長に 1 点お聞きします。今、これまでの議論、やり取りを通じて、今までその防災備品についてはもう一般財源でずっと対応してこられました。やっぱり財政にも限りがありますので、なかなかその全てを一気に揃えるってことは物理的に、もう財源的にも不可能なんですけれども、今回、先ほど部長のご答弁にもありましたように、やはり確かに予算調整との関係で、国の令和 6 年度補正とのこう対応で情報のこうやり取りってのは非常に難しいところもあったとは思いますが、やはり交付金は有効に使っていく上

でも、やっぱりそういった情報の取り方っていうのもやはりこうアンテナを巡らして、やはり職員さんも色々大変でしょうけども、そういった意味で、本当に有利な交付金をなるべく早く、これもう本当に自治体間では結構こうある意味情報の取り合いみたいなこともありますので、その辺、今後しっかり留意されて、しっかりその予算調整に間に合うようにして、財源を本当に有効に使っていただきたいと思うんですけど、そのあたりに考えをお聞かせください。

**副市長** これまで議論がたくさんありましたように、今回、上限が 4,000 万円ということでございました。ただ、今回の交付金については、国そして県を通じて、できるだけ急ぐようにという形で、いわゆる防災に特化した型での交付金が急遽入ってまいったわけでございます。おそらく、能登半島地震なり昨年の風水害での避難所生活、この辺を国が勘案して、いわゆるプライバシーの確保ということが大事だということで各都道府県に通知をしてきたということだろろうと思います。しかし、この送られてきた要綱が、先ほど担当が申し上げたように、一片の紙、そして例示という形でパーティションについて確かに明示されておりましたけれども、先ほどお話しておりましたように、これが該当するんだろろうとか、いわゆる車椅子対応型トイレ等ですね、そういったところが明示されていなかったもんですから、これの照会をかけたという点は言い訳になりますけれども、ご容赦いただきたいと思います。ただ、おっしゃる通り、そういった良い財源があるのであれば、当初予算はあくまで 10 年計画で年次的に配備を進めていたところでございますので、ダメ元で要望するという点もあったかな、この点はやはり反省しなければいけないというふうに思っています。ダメ元でしっかり 4,000 万円を取りにいくという形も考えていかなきゃいけない、こういうことをこの度、肝に命じたところでございますので、何卒この点はお理解いただきたいと思います。

**吉津委員長** 今一度、防災危機管理課所管全般についてご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、デジタル戦略課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**吉津委員長** 次に、デジタル戦略課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**企画総務部長** デジタル戦略課につきまして、特に補足説明はございません。

**吉津委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:15 —

— 再開 10:16 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、総合窓口課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**市民生活部長** 総合窓口課所管の補正予算につきましては、執行見込額と現計予算額との調整を行ったもののほか、補正予算書 54 ページから 55 ページ、第 1 目「戸籍住民基本台帳費」の説明コード 900 戸籍住民基本台帳費につきまして、1,715 万 7,000 円を減額しております。その主な減額理由といたしましては、本年度実施予定でありました戸籍への振り仮名追加業務が国の方針により、令和 7 年度実施へと変更されたことから、本年度予算を減額するものです。以上で補足説明を終わります。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、市民活動推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**市民生活部長** 市民活動推進課所管の補正予算につきましては、執行見込額と現計予算額との調整を行ったもののほか、補正予算書の 48 から 51 ページ、第 8 目「市民活動推進費」の説明コード 020 集落機能再生事業につきまして、365 万 7,000 円を減額しております。その主な要因といたしましては、新規地域づくり協議会の設立を目指しモデル事業費補助金として 3 地区分の予算を確保しておりましたが、設立に至らなかったことから不用となったこと。また、地域づくり協議会が地域課題を解決する先駆的な取組に対応するために、モデル事業とは別に拡充事業としての予算を確保しておりましたが、不用となった補助金に係る予算を減額するものでございます。そして補正予算書の 50 から 51 ページ、説明コード 065 地域コミュニティ創出支援事業につきまして、174 万 4,000 円を減額しております。これは、コミュニティ創出支援事業費補助金について、不用となった補助金に係る予算を減額するものでございます。また、補正予算書 50 から 51 ページの説明コード 700 まち・ひと創生推進事業につきまして、397 万 2,000 円を減額しております。その主な要因といたしましては、市民活動支援センターにおいて、専門員を年度当初より新たに 1 名雇用する予定としておりましたが、年度途中からの雇用となったため、不用となった報酬等に係る予算を減額するものでございます。以上で、補足説明を終わります。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、生活環境課所管について、審査を行います。執行部の補足説

明がありましたらお願いします。

**市民生活部長** 生活環境課所管の補正予算につきましては、執行見込額と現計予算額との調整を行ったもののほか、補正予算書の 68 ページから 69 ページ、第 2 目「塵芥処理費」の説明コード 045 萩・長門清掃一部事務組合負担金につきまして、421 万 8,000 円を減額しております。その主な要因は、萩・長門清掃一部事務組合の令和 5 年度決算において、繰越額が確定したことによる萩・長門清掃一部事務組合負担金の減額によるものです。以上で、補足説明を終わります。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:20 —

— 再開 10:21 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、地域福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**健康福祉部長** 地域福祉課ですが、補正予算書 60 から 61 ページの第 1 項「社会福祉費」、説明コード 010 の障害福祉サービス等給付事業として障害福祉サービス等給付費 9,934 万円を計上しております。令和 6 年 4 月からの報酬改定によりまして、当初予算要求時に想定していたよりも金額が上がったことによりまして、支払いに不足が生じるため、増額するものです。補足説明は以上です。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、高齢福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**健康福祉部長** 高齢福祉課につきましては、補足説明はありません。

**吉津委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**ひさなが委員** 補正予算書の 60 ページ、61 ページ、第 4 目「老人福祉費」900 老人福祉費 188 万 7,000 円のシステムの導入というふうに説明資料にありますけれども、改めて詳しい詳細についてお伺いいたします。

**高齢福祉班長** 令和 4 年度に導入いたしました地域福祉課の避難行動要支援システムに高齢者保健福祉実態調査のメニューを追加することで、高齢者保健福祉実態調査により収集した高齢者の生活実態にかかる情報をシステム上で新た

に登録、確認ができるようになるシステムでございます。これまで、高齢者保健福祉実態調査のデータにつきましては、表計算ソフトにより管理してまいりましたが、データが膨大となり、適切なデータの取り扱いが困難になってきたことから、今回のシステム導入に至りました。登録する具体的内容につきましては、日常生活の自立度、親族等の非常時連絡先やかかりつけの病院等の情報に加えまして、救急カプセルくじら君や要支援者名簿の登録及び個別避難計画の有無といったものでございます。そういったもので支援の入口となります情報の早期確認に有効で、緊急時等の迅速な対応が可能になるものでございます。

**ひさなが委員** わかりました。3月の補正というところで、いろんな交付金とか補助金とかあればなかなかタイミング的にもわかるんですけど、これ全部一般財源で行われるということで、なぜこのタイミングで補正をしなければならなかったのか、お伺いいたします。

**高齢福祉班長** 高齢者保健福祉実態調査につきましては、毎年5月1日を基準日として、5月上旬から調査を開始しております。このため、3月からシステム導入の準備を行う必要がありまして、3月補正に計上させていただいております。

**ひさなが委員** わかりました。では最後に、これ導入によって、今後いつか解消しなければならないとか、年次的に更新が要るだとか、そういった今からかかっていくコストっていうのはどうなりますか。

**高齢福祉班長** 導入後は、次年度以降、毎年10万円程度の保守料が必要になる予定でございます。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、高齢福祉課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:25 —

— 再開 10:26 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、子育て支援課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**健康福祉部長** 補足説明はありません。

**吉津委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、健康増進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。



**健康福祉部長** 補正予算書 68 から 69 ページの第 1 項「保健衛生費」、説明コード 010 の診療所運営事業に、医薬材料費を 150 万円計上しております。12 月議会において、インフルエンザや新型コロナウイルスなどの流行性感染症の発生を見込み、医薬材料費を増額補正したところですが、本年度 12 月及び 1 月における患者数が、昨年度同時期の 612 人から 1,147 人と約 2 倍に増加し、見込みを大きく上回ったことから医薬材料費に不足が生じ、必要額を補正するものです。補足説明は以上です。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**中平委員** 補正予算書 66、67 ページ、第 4 目「感染症予防費」、説明コード 010 予防接種事業、これ 7,300 万円の減額補正となっておりますが、その主な理由をお尋ねいたします。

**管理班長** 委託料につきましては、子どもの各種予防接種や高齢者のインフルエンザ予防接種など、対象者全員が接種できるように予算計上しておりますが、このうち、今年度から定期接種となりました新型コロナウイルスワクチン、これの接種率を高齢者インフルエンザと同程度の 60 パーセントと見込んでおりましたが、12 月末時点でございますが、約 20 パーセントと見込みを大きく下回ったことから、予算を減額するものでございます。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、健康増進課所管全般についてご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 10 時 40 分からいたします。

— 休憩 10:29 —

— 再開 10:40 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、農業委員会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**農業委員会事務局長** 農業委員会所管の補正につきましては、特段補足説明はございません。

**吉津委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、農林水産課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**経済産業部長** 農林水産課所管の補正予算につきまして、補足説明を申し上げ

ます。補正予算書 76 ページから 77 ページ、第 4 目「漁港建設費」事業コード 055 漁港施設整備事業として 2 億 353 万円を追加計上しております。本事業の概要としましては、補正予算説明資料 2 ページに記載していますが、倒壊した小島漁港 B 防波堤における第 1 工区の鋼管杭等の撤去、第 2 工区の上部コンクリート及び鋼管杭等の撤去を行うものであります。なお、本事業は繰越事業となり、令和 7 年度中の完了を予定しております。以上で、補足説明を終わります。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

**林委員** 今部長のほうから説明がありました第 4 目「漁港建設費」で漁港施設整備事業についてお尋ねいたします。これ確認なんですけれども、倒壊した B 防波堤含めて、B 防波堤の総延長は 107 メートル。倒壊した部分が 55 メートルで、今 1 期工事が行われています。これが 18 メートル。残りの 37 メートルと鋼管類の撤去工事を繰越明許にかけて来年度中に実施するということで確認してよろしいですか。

**設計技術班長** 委員おっしゃられる通りでございます。

**林委員** 海洋土木って、その天候とかで工事大変だろうと思うんですけれども、1 点ですね。もう 1 点、じゃあ、その繰越明許をかけて、鋼管杭の撤去と、残りの 38 メートルの倒壊 B 防波堤の撤去が終了した後に、これはおそらく令和 8 年度になると思うんですけれども、新設の防波堤の新設工事が始まるというふうに理解してよろしいですか。

**設計技術班長** 委員おっしゃる通りのスケジュールでございます。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。

**田村委員** それでは、令和 7 年度中の工事完成ということでしたっけ。適用工事完成ということでしたけれども、具体的な期間というのはあるんでしょうか。

**設計技術班長** 現在、設計のほう進めておりますが、金額的にも議会の承認が必要となる工事の契約案件となりますことから、6 月議会での仮契約の上程を行いまして、同年度内の完了を見込んでおります。

**田村委員** それでは、工事の方法ですけども、撤去工事の方法。それから、先ほど鋼管杭とコンクリート等というふうにおっしゃいましたけれども、破碎をされたコンクリート片であるとか鋼管杭であるとか、これは運搬方法、それから処分の方法についてお尋ねいたします。

**設計技術班長** 撤去工事の方法につきましては、現在まだ B 防波堤の変状が止まっていない状況でございますので、工事中の作業員の安全を確保するためにも、起重機船で B 防波堤の上部項を吊った状態で水中切断を行います。台船に乗せれる重さでの小割りをいたしまして、コンクリートからなどにつきまして

は海上輸送し、仙崎漁港のほうに陸揚げするということで、陸揚げしたのちは、通常の陸上工事と同じようにコンクリートからの破碎、処分、運搬を行うようにしております。

**田村委員** よくわかりました。それでは、安全管理とそれから周辺への周知が必要だと思いますけれども、このご予定についてお尋ねいたします。

**設計技術班長** 安全管理につきましては、海上保安部のほうとしっかり協議を行いまして、安全対策のほうを工事の中で行うようにしております。あと、地元や漁協との協議につきましては、昨年から継続して行っておりますので、また、工事契約が決まりましたのちに地元協議の説明のほうを行いたいというふうに考えております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。

**中平委員** 今の田村委員の質問の中に、漁師及び、小島漁港って一般の方のマリーナも含めますよね。そういうところの海上航行の安全管理も含まれるという考え…。

**設計技術班長** 地元説明の際には、フィッシャリーナ小島の方も入っていただきまして、工事中の船の航行などについても協議をさせていただいております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。なければ、ほか、ご質疑はありませんか。

**田村委員** 予算書 77 ページの「水産業振興費」事業コード 130、「漁業経営構造改善事業」についてお尋ねいたします。漁協や川尻支店の給油施設の経年劣化による更新ということですが、この更新にかかる期間、どのぐらいかかるのか。その更新までの期間の間に、この給油施設は使えなくなるようなことが、給油ができない日があるのか、あれば何日ぐらいなのかっていうことをお尋ねします。

**水産振興班長** 給油施設更新ですが、ちょっと大体聞いている範囲では 2 か月を予定しております。一応繰越という形になろうかと思いますが、ひょっとして給油施設は使えない場合には、タンクローリーとかを直接護岸につけて、給油するよう対応したいと思います。

**吉津委員長** 関連質疑はございますか。なければ、ほか、ご質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、農林水産課所管全般についてご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:47 —

— 再開 10:48 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**経済産業部長** それでは産業政策課所管の補正予算につきまして、補足説明を申し上げます。歳入では、補正予算書 36 ページから 37 ページ、第 2 目「指定寄附金」の長門市ふるさと応援寄附金を 2 億円減額計上し、それに伴います歳出では、補正予算書 48 ページから 49 ページ、第 6 目「企画費」、事業コード 067 ふるさと応援寄附推進事業として 9,990 万 2,000 円を減額計上しております。本事業につきましては、長門市ふるさと応援寄附金の目標額を当初 9 億円に設定し、目標額達成のため、ポータルサイトの増加や、魅力ある返礼品の増加、ふるさと納税 LINE による登録者への情報発信など、これまで以上に取組を強化してきたところであります。令和 6 年 12 月末日時点では、昨年度の年間実績額を上回る約 6 億 2,800 万円の実績となったところであります。しかしながら、目標額 9 億円の到達は現時点では困難であると判断しまして、今年度の寄附金見込み総額を 7 億円に下方修正し、歳入を減額したものと併せて、関連する歳出予算を減額計上したものであります。以上で、補足説明を終わります。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**ひさなが委員** 補正予算書 76、77 ページ、第 2 目「商工業振興費」、010 バス路線運行維持対策事業 1,089 万 4,000 円です。補正の説明資料では、人件費引上げ等の経常経費が増加しているというところがあるんですけど、国、県の支出金が 291 万 8,000 円減額されていますが、この理由について伺います。

**地域交通対策班長** この補助金の減額ですけれども、昨年度まで県の補助金の対象路線でありました秋芳洞・青海大橋路線が、県の補助金の要件であります平均乗車密度 1.0 人を下回っていることなどから、今年度は県の補助金対象路線外となったことから減額が起きております。

**ひさなが委員** わかりました。これ考え方としては、状況が改善されない限りは、もうずっとあったその補助金っていうのはないまま、今から推移していくっていう考え方でいいんですかね。

**地域交通対策班長** やはり県の要件がありますので、その要件に該当しない限りは補助金のほうが対象外となりますので、そうなると思っております。

**岩藤委員** それでは、今の状況をお聞きしたいと思いますが、各事業者のバスの乗車率といいますか、何人ぐらい利用されているものか、お尋ねをいたします。

**地域交通対策班長** 乗車率というデータはありませんけども、平均乗車密度、バスに大体何人乗ってるかという、そういったデータがございますけども、サ

ンデン交通が平均 1.8 人、防長交通が平均 1.0 人、ブルーライン交通が平均 1.0 人となっております。

**岩藤委員** わかりました。じゃあ今後、バス路線の減便とか廃線が考えられておられるのか、状況についてお尋ねをいたします。

**地域交通対策班長** バス事業者とは、バス路線分科会でありますとか、また補助金の申請の時にヒアリングや意見交換をしております、状況等を聞いておりますけども、やはり人口減少による利用者の減少と最近やはり運転手不足という状況が大変大きくありまして、やはり今後も、このバス路線の減便、廃線というのは避けられないというふうに考えております。

**綾城委員** 今、減便的な——ごめんなさい、予算が人件費のあれなんで、ちょっと 1 点だけ。今、平均でいくと 1.0 人とかありましたけど、でも時間帯で行くとやっぱり結構乗ってらっしゃる時間帯もあるので、その辺もきちっと考慮してそういったことは考えていただきたいと思うんですけども、もう 1 回答弁いただけますか、

**地域交通対策班長** 委員ご指摘のとおり、確かに系統によっては 4.8 人であるとか、乗っておる系統もありますので、そういった路線の効率化と言いますか、乗ってるところのダイヤは拡充していきながら、乗ってない便については効率化を図るとかそういった形で対応していきたいと考えております。

**田中委員** 私は予算書の 76、77 ページになります。今話されている、同目の事業コード 035 創業等支援事業です。これも減額補正されているんですけども、当初から見ると半分ぐらいの金額になってるのかなと思うんですが、当初に予定されていて、このぐらいの方が創業支援、これ使っていただきたいなというところの数字に届いてないと。この辺ってというのはどういうふうに受け止めてらっしゃるのか、お尋ねします。

**商工振興班長** 創業補助金については、ここ数年予算額に達してないところが多いんですけど、件数としてはおおむね 10 件を目標にしており、今年はちょっと 2、3 件少なかったんですけど、件数としてはあると思ってます。ただ補助金、去年に関しては特に 100 万円が上限だったんですけど、そこに達しない創業等がありまして、創業される方が色々工夫してお金がかからないように創業されてるんじゃないかっていうこともあると思います。

**上田委員** ふるさと応援寄附金について、確認させてください。9 億円に対して 7 億円というのも誠に残念なんですけれども、関係各位の努力によりまして、順調に金額を増やしてきたという流れのある中で、都市部もちょっと知恵者がやっぱおられましてね、今すごい反転攻勢出られてるような風潮が見られるんですけども、長門市として、来期もこのパターンで、何かこれをやっていいこうってというのがもしありましたら、教えていただけたらと思います。

**政策マネジメント班長** 来年度に向けて、今、ふるさと納税の支援事業者としてながと物産合同会社と事業を委託しておりますが、そこを強化いたしまして、さらにながと物産合同会社のほうから返礼品事業者のほうに働きかけを行って、サイトの改革だったり、ページの改良等を行って寄附額を増やしていこうというふうに考えております。

**田中委員** 最初に部長からのご説明あったんですけども、このふるさと納税に関して、達しなかったっていうところの分析。どうして行かなかったのかというのはどういうふうに受け止めてらっしゃるのか、お尋ねします。

**政策マネジメント班長** 昨年度に大きな制度変更がありまして、9月に駆け込みの需要がありました。それで寄附額が一気に増えたというところもあって、今までにない状況が昨年度ありまして、今年度の9億円と見込んだんですが、その予測が大変ちょっと困難だったという、前年度と比較して予算を組むのに、こちらの予測がちょっと難しかったというのが原因としてあると思っています。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、産業政策課所管全般についてご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、企業誘致・まちづくり推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**経済産業部長** それでは、企業誘致・まちづくり推進課所管の補正予算につきまして、補足説明を申し上げます。補正予算書76ページから77ページ、第2目「商工業振興費」、事業コード045戦略的産業基盤強化事業して4,000万円を減額計上しております。本事業の概要としましては、現在、整備を進めておりますIT関連企業等集積拠点施設整備につきまして、入札の不調等で工事着手が遅れたことにより、令和6年度の工事出来高が減少する見込みとなったことから、所要の補正を行うものでございます。また、本件に伴いまして、債務負担行為の変更も併せて実施いたしております。以上で、補足説明を終わります。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**林委員** 私は繰越明許費補正についてお伺いします。補正予算書は6ページなんですけれども、三隅地区の工場用地整備事業1,255万1,000円が繰越明許というふうになっております。昨年の12月定例会の一般会計補正（第8号）には793万1,000円が追加計上されて、令和6年度末の工事完了を予定しているというご答弁をいただき、その工事完了後に速やかに新年度に入って相手方との進出協定を結ぶなり、用地の売買交渉を締結するなりっていうお話だったんですけども、今回これ繰越に至ったというのはどういう理由からなんですか。

**企業誘致班主査** 三隅地区工場用地については、まず最後の補修工事を終えてから開発完了検査を経て引き渡しができるという状態になるわけですが、現在、その補修工事に加えて動態観測調査業務、合わせて合筆登記業務、合わせて 3 つの事業を同時並行で行っておるところでございます。工期の調整には時間を要することから、念のために繰越を行うものとなります。

**林委員** 念のためっていうことは、場合によっては年度内に収まるってことも有り得るってことでよろしいんですかね。

**企業誘致・まちづくり推進課長** お見込みのとおりでございます。3 月末の工期エンドを目指して進めております。

**林委員** わかりました。一応、念のためってというのは、私初めてこの予算審査の中で聞いたので、ちょっと驚いてるんです。その表現が適切かどうかっていうのを別にして。ということは、それこそ、部長が 12 月補正予算審査の中でおっしゃったようなスケジュールで進むということで、今回一般質問も出されてますけれども、そんな形でよろしいんですかね。

**経済産業部長** 我々としては、一応そのスケジュールに基づいて、なるべく早期に引き渡しができるように、一応相手方とのお約束は今年度中にきちんと完了するっていうお約束も今、協議の中でしておるところでございますので、それに向かって進めていくというところでございます。

**田村委員** それでは、補正予算書 79 ページです。第 2 目「商工業振興費」、事業コード 140 仙崎地区活性化事業です。減額 1,147 万円ということですが、当初予算の半分とまではいきませんが、かなりの減額になってるんですけども、この減額の原因についてお尋ねいたします。

**地域経済対策班長** ホテル宿泊施設用地造成工事でございますが、実施面積の減及び入札減となっております。

**田村委員** それでは、実施面積の減と入札減ということでしたけれども、現在、更地にした状態で置いてあるんですけども、これは今後あのまま置いておくんでしょうか。ある程度仕切っておりますよね。駐車場としては使えない、更地ではあるけれども、という状況なんですけれども、今後のスケジュール、今後の工事の見込みがありましたらお願いします。

**企業誘致・まちづくり推進課長** すでにラインを引いて、駐車場的な形で整地をしております。アスファルト舗装も、簡易ですけども、ホテルが建設されるまでの間、駐車場用地として使うということで、そのような造成をしております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、企業誘致・まちづくり推進課所管全般についてご質疑はありますか。（「なし」

と呼ぶ者あり）ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:05 —

— 再開 11:06 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、観光政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**観光スポーツ文化部長** 補足説明はございません。

**吉津委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、スポーツ文化交流課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**観光スポーツ文化部長** 補足説明はございません。

**吉津委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**岩藤委員** ルネッサながと管理運営事業についてお伺いします。これ光熱費が増加ということで 850 万円の増額をされていますが、この全額、当たり前とは思いますが、光熱費の不足の分だと思うんですけど、ほんとすごい高い金額が上昇しているなっていうふうな印象を受けております。その確認の意味でもまた説明をお伺いしたいと思います。

**文化交流班長** 今回の補正予算分につきましては、電気料金及び燃料費の高騰分になっております。

**岩藤委員** わかりました。本当、高騰してるっていうのは、私、生活してる者としても実感はしておりますが。それでは空調機器の修繕工事負担金の 164 万 6,000 円について、空調機器修理工事の総額なんですけど、県のこれは負担割合があると思うんですけど、その内容についてお伺いいたします。

**文化交流班長** 負担割合につきましては、面積の按分によって決まっております。今回総事業費が 400 万円、県の負担のほうは 235 万 5,000 円となっております。

**岩藤委員** わかりました。これルネッサながとは開館して今年の 3 月で 25 年になると思うんですけど、経年劣化をしている箇所もかなりあると思うんですね。これから修理が必要な箇所っていうものを把握されているのか、お伺いいたします。

**文化交流班長** 指定管理者より施設の不具合については随時報告を受けておりまして、その報告に基づき現地確認いたしまして、対応するようにしております。



す。

**岩藤委員** その都度その都度修理、確認をされるということだったと思いますが、もう 1 つ私、気になることがございまして、ルネッサながとは県所有の施設なんですけど、以前、県は市に移行するという案があったと思いますが、その後、県の動きがあるのかどうか。その点について伺いいたします。

**スポーツ文化交流課長** 一応、県のほうが方向性はお示しをされてますので、ご報告という形になるかもしれませんが、答弁させていただければというふうに思います。委員ご指摘のように、見直しの基本方針というのを県のほうで平成 30 年 3 月策定されまして、市町に移管というところで継続協議とされておりましたが、県行政改革推進室がこの度、令和 6 年 9 月に公の施設の見直しにかかる施設ごとの方向性というのを示されております。その中によりますと、全国有数の舞台機構を生かした伝統芸能公演の拠点として、最大限に活用する観点から、県有施設のまますま存致し、市と観光誘致や学校教育活動等におけるさらなる利活用を検討していくというふうな方向性は示されております。

**早川委員** 先ほどルネッサ管理委託料のことで電気と燃料等での話を聞いたんですけど、これ積算根拠としてはどのような形でこの数字が出されたのかをお願いします。

**文化交流班長** 積算根拠ですけれども、現在、指定管理が令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間というふうになっておりまして、5 年間の当時、申請指定をした当初の計画と今年度の予算を比較した際に、光熱費及び燃料費が当初計画よりも 850 万円増額となっておりまして、850 万円としております。

**早川委員** 5 年前の燃料の金額と最近の金額っていうのは、やっぱりちょっと違うと思うんですね、値段自体が。なぜこの 5 年間、そういう出し方をされたのかもしれないですけども、これで、当然この 850 万円のこと足りるということで理解してよろしいでしょうか。

**文化交流班長** はい。850 万円で大丈夫だという認識でございます。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はありませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、スポーツ文化交流課所管全般についてご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:13 —

— 再開 11:14 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、都市建設課所管につい

て、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**建設部長** それでは都市建設課所管について、補足説明いたします。補正予算書は 80 ページから 85 ページになります。第 3 目「道路橋梁新設改良費」事業コード 025 過疎対策事業においては国からの社会資本整備総合交付金の配分が低かったことから、市道土手正楽寺線道路改良事業費 6,500 万円、市道後原海岸線道路舗装事業費 2,640 万円及び市道津黄線落石防止事業費 3,110 万円合計 1 億 2,250 万円を減額しております。次に、第 2 目「河川改良費」事業コード 015 県営事業負担金では、県営急傾斜地崩壊対策事業費等が確定したことから、現計予算との調整を行っております。最後に、予算書 6 ページでは、土木費のうち市道津黄線落石防止事業および山尾根橋、平迫座頭線 1 号橋の橋梁補修設計業務について、繰越明許費として翌年度に繰り越すための措置を講じております。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**田村委員** それでは、補正予算書の 81 ページ第 3 目「道路橋梁新設改良費」の事業コード 025 過疎対策事業についてお尋ねをいたします。この中の市道津黄線落石防止事業費の減額によって、令和 6 年工事完了予定で、今年の当初、令和 7 年度完成予定というふうに伸びておりましたけれども、今回の減額によって工事期間に影響はあるでしょうか。

**建設班長** 市道津黄線ですが、国への予算要求に対して事業費が減となっており、想定の実業量まで来年度完成する見込みにはなっておりませんので、事業期間が延びるという認識です。ただ、地元のほうから工事期間中、市道の通行止めとなり、観光客や地元の方にご迷惑をおかけしてるってところもございますので、今後については、土砂がよく崩れていた箇所につきましては、施工が完了しておりますので、今後事業を続けていくかどうかというところにつきましては、来年度、もう一度岩盤と現地を確認させていただいて、検討をさせていただきたいというふうに考えております。

**田村委員** 詳しいことは当初の審査のほうで聞かせていただきたいと思いますけれども、これによって、今、工事の完了予定は未定と。令和 7 年度には終わらないだろうということは先ほどおっしゃいましたけれども、令和 8 年度に終わるということではなくて、もしかしたらもうそれ以上やんないかもしれないっていう可能性が、ちょっとこれ踏み込んだかもしれないかもしれませんが、決まってないということですかね。当初の予定していた工事は全部やらない可能性もあるっていうことですかね。

**都市建設課長** それを含めて、新年度、令和 7 年度に、現地のほうに確認して、地元と協議しながら今後の進め方を考えます。

**田村委員** じゃあ、はい、わかりました。地元の方が、おそらくいつまでかかるんだろうとかって不安になってらっしゃると思いますね。私も協議できれば、もう年度内に自治会長さんなり集めてやっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。いかがでしょう。

**都市建設課長** 工事の計画につきましては、地元としっかり協議をしながら進めていきたいと考えております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。なければ、ほか、ご質疑はありませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、都市建設課の関連関についてご質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、建築住宅課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**建設部長** それでは、建築住宅課所管について補足説明いたします。補正予算書は、84 ページ、85 ページになります。第 1 目「住宅管理費」事業コード 040 空き家対策事業、空き家除却事業費補助金では、5 件、合計 497 万円の実績がございましたが、103 万円の予算調整をしております。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:20 —

— 再開 11:21 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、教育総務課及び学校教育課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**教育長** それでは、教育総務課及び学校教育課所管の主な補正予算につきまして、補足説明をいたします。補正予算に関する説明書の 88・89 ページ、第 2 項「小学校費」、第 1 目「学校管理費」、事業コード 025 学校施設・設備等整備事業の 9,219 万 8,000 円、及び 90・91 ページ、第 3 項「中学校費」、第 1 目「学校管理費」、事業コード 020 学校施設・設備等整備事業の 1 億 2,484 万 4,000 円につきましては、学校施設の安全・安心と質の向上を図るため、国の交付金を活用し、令和 7 年度に予定していた学校施設改修事業の一部を前倒して実施するものでございます。また、小・中学校分とも、実績見込みによる減額を併せて計上しております。詳細につきましては、補正予算説明資料 3 ページに記載のとおりでございます。なお、前倒しにより計上した予算につきましては、年

度内の事業完了は困難なことから、補正予算書の 6 ページ、第 2 表「繰越明許費補正」の記載にあるとおり、翌年度に全額繰り越すものです。次に学校教育課所管の主な補正予算につきまして、補足説明いたします。補正予算に関する説明書の 90・91 ページ、第 2 項「小学校費」、第 2 目「教育振興費」、事業コード 010 就学援助費の 918 万 4,000 円、及び第 3 項「中学校費」、第 2 目「教育振興費」、事業コード 010 就学援助費の 628 万 5,000 円につきましては、主に学校給食費の無償化に伴う減額によるものです。その他については、年度内の執行見込額と現計予算との調整を行ったものです。補足説明は、以上でございます。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**田村委員** それでは、補正予算書の 89 ページと 91 ページ。ただ今、補足説明でもありましたけれども、小学校費の 025 学校施設・設備等整備事業それから中学校費の 020 学校施設・設備等整備事業この事業で空調設備を整備されるということですけど、特別教室もいよいよということなんですけれども、具体的にどの教室、特別教室のうちの全部というわけではないと思うんですけど、全部なら全部がいいんですけど、どの教室についてエアコンを設置されるのか、お尋ねいたします。

**教育総務課長** 小学校のほうは、既存の空調設備の更新というところで、特別教室ではないので中学校のほう申し上げますと、中学校のほうは特別教室のほうに整備するものでございまして、今、使用頻度の関係から理科室、音楽室、図書室に新設する予定としております。

**田村委員** はい、わかりました。これで、これ令和 2 年 9 月 1 日時点ですけれども、特別教室の長門市内の小中学校のエアコン設置率 24.6%、令和 6 年 9 月 1 日現在の山口県全体の小中学校のエアコン設立 51.4%ということなんですけれども、長門市の特別教室のエアコン設置率、小中の、これ何%ぐらいになるんでしょうか。

**教育総務課長** 申し訳ございません、特別教室導入後のエアコン設置率については今ちょっと把握できておりませんので、また後ほど委員さんにお答えしてもよろしいですか。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。

**中平委員** 今、浅田小学校の空調電気設備工事なんですけど、これ前、浅田小学校ってガスヒートポンプ発電でやられたと思うんですけど、その辺の変更はあるんでしょうか、お伺いいたします。

**教育総務課長** 今、議員おっしゃいましたように、浅田小につきましては、これまで普通教室はもう電気式なんですけれども、こちらの工事が、職員室とか

校長室とか、もう 20 年以上経ったガス空調の更新となっております。設計の段階で GHP と EHP、電気とガスで検討したんですけれども、15 年間のトータルコストのほうで比較させていただきまして、高評価であった EHP を採用するということにしております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。

**中平委員** トイレのほうも、よろしいですか。同じ費目であります。はい。それでは、浅田小学校管理教室トイレ改修建築工事 3,424 万 6,000 円の算出根拠をまず伺いたします。

**教育総務課長** 浅田小学校のトイレ改修につきましては、管理教室棟の児童と職員トイレを全て洋式化、あと、給排水管、天井、壁等も更新する予定にしております。1 階の職員用と児童用女子が 4 基等。内容としてはそういった形になっております。

**中平委員** これ、毎回、僕、小学校、中学校のトイレ改修で聞くんですけど、やはり多目的トイレ的な改修ではないという考えでよろしいですかね。

**教育総務課長** 浅田小は 1 階に多目的トイレが 1 基備わっておりますので、今回の改修につきましては、多目的トイレを新たに設置するものではございません。ただ、入口に近いブースに手すりを設置したり、あと、乾式化いたしますので、段差解消等を行われる予定になっております。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほか、ご質疑はありますか。

**早川委員** 先ほど、補足説明で学校給食費の件を言われたんですけれども、これ、原因は主に、減額の要因は主に学校給食費の無償化に伴う減額っていうふうに説明をされてるんですけれども、これもう少し詳しく示していただけますか。

**学校教育課長補佐** 学校給食費の無償化は、予算作成時前に決定事項でありました。元々無償化である就学援助世帯とか国の補助の特別就学奨励費受給世帯とか、そういった世帯の無償化対象の世帯を、範囲については予算作成時にはまだ決まっていなかったことから、まず、給食費の無償化の減額に間に合わなかったということになります。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんでしょうか。なければ、ほか、ご質疑はございませんでしょうか。今一度、教育総務課及び学校教育課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。（委員の皆さんは自席で待機をお願いします）

— 休憩 11:30 —

— 再開 11:30 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、地域連携教育推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**教育部長** それでは、地域連携教育推進課所管の主な補正予算につきまして補足説明を行います。補正予算書 94 ページ、95 ページ、第 8 目「公民館費」、事業コード 150 仙崎公民館整備事業 614 万 8,000 円の減額につきましては、旧仙崎公民館解体にかかる事前周辺建物調査の結果及び設計業務等の入札執行に伴う減額によるものでございます。その他につきましては、年度内の執行見込額と現計予算との調整を行ったものでございます。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**田中委員** 予算書 94、95 ページです。第 8 目「公民館費」、事業コード 160 公民館等スマホ教室開催事業について、ここの減額の理由、状況をお尋ねします。

**地域連携教育推進課長** スマホ教室につきましては、上半期、下半期に 2 つに分けて開催したところでございます。上半期につきましては、携帯キャリアの会社によります自社のスマホを使用する講師代、無料のスマホ教室を行っておりまして、この分を今回減額させていただきました。

**吉津委員長** 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、地域連携教育推進課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 1 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を散会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 11:33 —